

**交通事故などでケガをした  
ら届出を(国民健康保険  
・後期高齢者医療制度)** 1  
お知らせ

交通事故など第三者(他者)の行為が原因でケガや病気をしたとき、保険証を使って治療を受ける場合は、国保(後期高齢者医療)が治療費を一時的に立替え、後日、加害者に請求することになります。

警察への届出と同時に、速やかに下記までご連絡ください。

- 【第三者行為に該当する事例】**
- 交通事故(自転車事故も含む)
  - 暴力行為によるケガ
  - 他人のペットにかまれた など
- ※加害者と示談をする前に必ず下記までご連絡ください。

**問合せ** 保険年金課 国保年金係  
☎69-2140 ☎63-4618  
後期高齢者医療係  
☎69-2142 ☎63-4618

**県最低賃金改定  
(10月3日発効)** 1  
お知らせ

**1時間 866円**  
常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。

**問合せ** 東近江労働基準監督署  
☎0748-22-0394

**司法書士による  
巡回無料法律相談** 1  
お知らせ

遺言、相続、贈与、財産管理などの相談に応じます。※予約不要

**日時** 10月12日(土)12時~16時(受付15時40分まで)

**場所** 信楽中央公民館

**問合せ** 滋賀県司法書士青年会事務局  
☎0748-78-0711

**家賃を最大2万円  
補助します** 1  
お知らせ

民間の賃貸住宅入居者で市営住宅入居基準等を満たす方を対象とします。

**受付期間** 10月16日(水)まで

**申込方法** 募集案内や申込書

等は、下記および土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センターで配付します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

**▶補助件数** 20件  
※申込者多数の場合は抽選

**問合せ** 住宅建築課 公営住宅係  
☎69-2212 ☎63-4601

**市立みなくち診療所  
インフルエンザ  
予防接種** 1  
お知らせ

**▶接種期間** 10月18日(金)~12月27日(金)(土日・祝日を除く)  
※ワクチンの在庫がなくなり次第終了

**▶金額** 1回 大人 3,200円  
子ども(小児科) 2,700円

**▶未成年(20歳未満)の方**  
母子手帳持参、保護者同伴(祖父母可)でお越しください。

**①要予約 6カ月~中学3年(小児科)**

**▶日時** 平日 9時~11時30分

**▶予約方法** 10月15日(火)午後から受付開始、土日・祝日を除く13時~16時に下記まで

※16歳以上の方の予約受付はしていません。

※定員になり次第受付終了

**②予約不要 16歳以上の方**

**▶日時** 平日 9時~12時/14時~15時30分

※臨時休診の場合があります。

**問合せ** みなくち診療所  
☎62-3346 ☎63-1728

**差押不動産公売** 1  
お知らせ

**▶日時** 10月18日(金) 10時~11時30分

**▶場所** 市役所3階会議室301 B

**▶内容** 物件

**売却区分1**

- ・土地 水口町春日字外輪、山林(現況宅地)、197㎡

**見積価額** 62万円

**売却区分2**

- ・土地 水口町春日字外輪、宅地、358.95㎡
- ・建物 所在は土地と同じ 居宅、木造スレート葺2階建、延べ126.00㎡、

**見積価額** 263万円

**売却区分3**

- ・土地(二筆) 甲賀町田堵野字上ノ前垣外、山林、92㎡・宅地、456.00㎡
- ・建物 所在は土地と同じ 居宅、木造瓦・スレート葺2階建、延べ124.38㎡

**見積価額** 204万円

**売却区分4**

- ・土地(二筆) 信楽町黄瀬字石ア、宅地、314.04㎡、宅地、158.69㎡
- ・建物 所在は土地と同じ 本家、木造瓦葺平家建、41.32㎡・居宅、木造草葺平家建ほか、168.58㎡

**見積価額** 38万円

**売却区分5**

- ・土地 甲南町葛木字宇田、宅地、168.97㎡

**見積価額** 218万円

**▶売却決定・代金納付日/場所**  
10月25日(金)11時/税務課滞納債権対策室

※詳細は市ホームページまで。公売日時までに中止する場合があります。

**問合せ** 税務課 滞納債権対策室  
☎69-2131 ☎63-4574

**障がい年金に関する  
無料相談会** 1  
お知らせ

社会保険労務士が相談に応じます。健康保険・労災保険・老齢年金等に関する相談も含みます。

**▶日時** 10月21日(月)10時~15時

**▶場所** 公立甲賀病院 2階 講堂2

**▶申込方法** 電話で下記まで

**問合せ** 滋賀県社会保険労務士会  
☎077-526-3760

**里親になりませんか  
~10月は里親月間~** 1  
お知らせ

里親とは、保護者の疾病、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもを自らの家庭に迎え入れて養育する方のことです。

**いろいろな里親さんを求めています**

- ・短期間(数日~数週間程度)だけ養育する里親

- ・子どもが学校を転校しなくてもいいように、同じ校区の子どもを養育する里親
  - ・中学生・高校生を養育する里親
  - ・乳幼児期から長期(年単位)で養育する里親
  - ・養育縁組を希望する里親 など
- ※県内のたくさんのご家庭が里親家庭として登録していただくことで、子どもたちの生活場所の選択幅が広がります。

**問合せ** 滋賀県中央子ども家庭相談センター(里親担当)  
☎077-562-1121  
☎077-565-7235

**里親知ってやフォーラム** 1  
お知らせ

**▶日時** 10月26日(土) 13時~16時

**▶場所** 大津市民会館小ホール(大津市島の関14-1)

**▶内容** 講演「養育里親の実際と地域で必要な支援」  
体験発表、作品展、相談会

**▶定員** 200人程度

**▶申込締切** 10月21日(月)

※参加費無料  
※託児あり(要予約)

**問合せ** 滋賀県里親連合会  
☎・☎077-522-6881  
子育て政策課 家庭児童相談室  
☎69-2177 ☎69-2298

**2019  
あいの土山マラソン大会  
交通規制を実施** 1  
お知らせ

**▶開催日** 11月3日(日・祝)

大会が開催されるコース周辺道路では交通規制が行われます。詳細は10月27日の新聞折込チラシか、大会ホームページまで

**▶スタート時間**  
[マラソン]  
女子10時25分/男子10時30分  
[ハーフマラソン]  
女子10時45分/男子10時50分

**問合せ** 土山体育館内大会事務局  
☎66-0091 ☎66-1091  
ホームページ  
www.ac-koka.jp/marathon/  
社会教育スポーツ課 スポーツ係  
☎69-2249 ☎69-2293

**行政なんでも相談所  
10月7日~13日は  
「行政相談週間」** 1  
お知らせ

国の事務(国道、一級河川、登記など)について困ったときは、お気軽に行政相談をご利用ください。

※無料・予約不要・秘密厳守

**▶日時** 10月30日(水) 13時30分~16時

**▶場所** ここびあ 研修室(イオンタウン湖南内)

**▶相談員** 行政相談委員、司法書士、税理士、滋賀労働局 ほか

**問合せ** 滋賀行政監視行政相談センター  
☎077-523-1100

**おいしく楽しく食べきろう  
10月30日は  
食品ロス削減の日** 1  
お知らせ

現在、食べられる食品が捨てられる「食品ロス」が問題になっており、1日に国民1人当たりお茶碗約1杯分の食べ物が捨てられています(農林水産省および環境省「平成27年度推計」)。

楽しい会話を交えておいしく楽しく食べきりましょう。また、食べられる部分まで多く除去する過剰除去や作り過ぎなど、家庭での食品ロス削減にご協力をお願いします。

**問合せ** 生活環境課 廃棄物対策係  
☎69-2145 ☎63-4582

**あいの丘文化公園  
施設臨時休館  
[11月3日]** 1  
お知らせ

土山図書館・歴史民俗資料館、あいの土山文化ホール、森林文化ホールは、あいの土山マラソン開催のため、休館となります。図書の貸出期間の延長やリクエストは市内の他の図書館をご利用ください。

**問合せ** 社会教育スポーツ課 文化係  
☎62-2626 ☎62-2625

**住民票等に旧姓(旧氏)  
が併記できるように  
なります** 1  
お知らせ

男女共同参画・女性活躍の推進に向け、11月5日から、マイナンバーカードや住民票等に旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

**こんなときに役立ちます**

- 保険・携帯電話の契約や銀行口座が旧姓のまま使えます。
- 就職・転職時など旧姓で本人確認ができます。

旧姓(旧氏)の併記を希望される場合は、下記で手続きをお願いします。

**問合せ** 市民課 戸籍住民係  
☎69-2138 ☎65-6338  
土山地域市民センター  
☎66-1101 ☎66-1564  
甲賀大原地域市民センター  
☎88-4101 ☎88-3104  
甲南第一地域市民センター  
☎86-4161 ☎86-8029  
信楽地域市民センター  
☎82-1121 ☎82-3415

**『年金生活者支援  
給付金制度』が  
はじまります** 1  
お知らせ

公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために年金に上乗せして支給される給付金制度です。

- ▶対象**
- ◎老齢基礎年金を受給中で、以下の要件をすべて満たしている方
  - ・65歳以上
  - ・世帯員全員の市町村民税が非課税
  - ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約87万円以下

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中で、前年の所得額が約462万円以下の方

**▶請求方法**

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方  
日本年金機構から案内が順次送付されています。同封の年金生活者支援給付金請求書(はがき)を記入のうえご提出ください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給開始された方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または保険年金課・各地域市民センターで請求手続きをしてください。

**問合せ** 給付金専用ダイヤル  
☎0570-05-4092  
(ナビダイヤル)  
保険年金課 国保年金係  
☎69-2140 ☎63-4618